

社会福祉法人 愛光
一般事業主行動計画（第3回）

職員がライフワークバランスを図り働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2. 内 容

<目標1>1人あたり年間5日以上の年次有給休暇を取得する

<対 策>

- ・定期的な職場内周知、管理者への呼びかけ等により取得促進への啓発をはかる
- ・年次有給休暇取得向上のため、計画的に年次有給休暇を取得するよう管理者が促進を行う
- ・年次有給取得日数を調査し、取得5日未満の職員には年度末までに5日以上取得するように促す

<目標2>若年者に対するインターンシップ等の就業体験の受け入れにより次世代育成の支援を行う

<対 策>

- ・多数の事業所でのインターンシップ受入体制を構築する。
- ・ホームページやSNSを活用し幅広く案内し、積極的に参加を促し就労体験機会を提供する
- ・若年者自身の職業適性及び将来の進路を考える機会を提供する